

重点プロジェクト

(特に先導的、優先的に実施することが有効で、他への波及効果も大きいと期待されるもの。また、この復興グランドデザイン全体を協働で進めるための体制づくりを、最優先の重点プロジェクトとして加えます。)

●復興まちづくり推進体制の確立

○ この復興グランドデザインを、住民・民間等と行政が協働で推進するための地元の中心体制を、現在の行政区を母体に立ち上げ、各主体が進めるまちづくり方策の総合的な進行管理や調整、行政との情報連携等を円滑に行いながら目標の達成を目指す仕組みを確立します。

●避難路の整備

[(1) ア]

○ 渚地区から、金山町方面へ向かう避難路(市道汐見台・渚線、渚・西ノ作線)を改良・拡幅します。
○ 岩下地区から、小原地区へ向かう避難路(市道塚原・東ノ作線)を改良・拡幅します。

●避難所施設の機能充実

[(1) ウ]

○ 一時的な避難所となる地区内の公民館、集会所等に、非常食や水等を備蓄するとともに、AEDや車椅子等を備えます。

●防犯体制の整備

[(1) シ]

○ 防犯意識の高揚と犯罪の抑止を図るとともに、子どもや高齢者の安全を確保するため、地域内の見守り体制を構築します。
○ 夜間における犯罪の防止と通行の安全を図るため、計画的に防犯灯を整備します。

●生活道路の整備

[(3) イ]

○ 住環境の向上を図るため、震災復興土地区画整理事業区域内に新たな道路を整備するとともに、既存の幅員の狭い生活道路の拡幅を進めます。また、岩間町小原地区の生活の利便性を高めるため、市街地に直結する道路の整備に向けた検討を行います。

●地区住民の絆(つながり)の維持

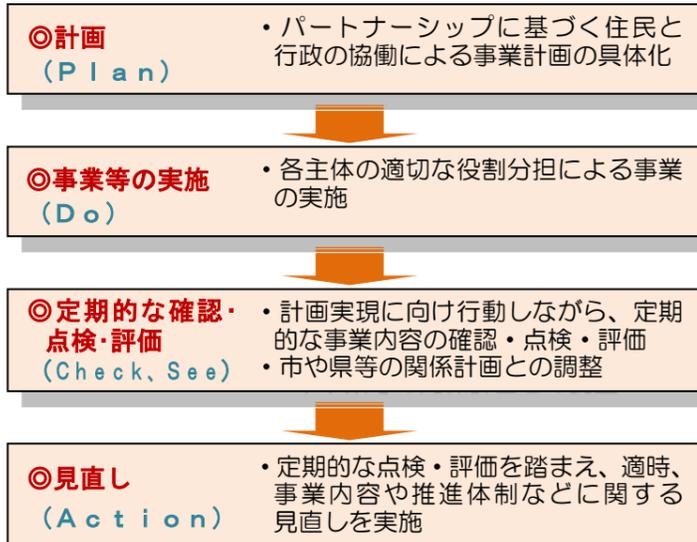
[(5) ア]

○ 地区内の住民と地区を離れた住民が、親睦を深め、絆(つながり)を維持できるよう、様々な交流活動を展開します。

復興まちづくりの推進手順

この復興グランドデザインに掲げたまちづくり方策を、総合的な推進体制のもとでそれぞれの事業の主体が責任をもって進めていきますが、これらの推進にあたっては、計画(Plan)→実施(Do)→確認・点検・評価(Check、See)→見直し(Action)のサイクルを機能させて進めることが重要です。

[まちづくり活動の深化プロセスの考え方]



「心の駅復興祭」(2014.03.11)



復興グランドデザイン策定ワークショップ(2014.11.18)



防潮堤整備(2015.04.23)



被災地に咲くひまわり(2012.08.08)

OBAMA IWAMA

小浜・岩間地区復興グランドデザイン(概要版)

この復興グランドデザインは、東日本大震災の津波等で大きな被害を受けた小浜及び岩間地区の住民と行政が協働で、復興まちづくりを進めるための共通の指針とするためにとりまとめたものです。

平成27年7月 小浜行政区・岩間行政区 / いわき市



高台から見た岩間地区(2013.02.21)



勿来八景 小浜夕照(2009.09.24)

- 対象区域は、おおむね、小浜及び岩間の行政区の所管エリアとします。
- 計画期間は、当面震災後10年後(平成32年度ごろ)、さらにその先の10年後を目標に据えます。
- ここには、行政の施策と、地区住民や民間事業者等の活動によるもの、その両者協働の取り組みが含まれます。
- いわき市による小浜地区及び岩間地区の震災復興土地区画整理事業、福島県による海岸堤防、防災緑地の整備、県道泉・岩間・植田線の改良事業は、概ね平成29年度を目処に完了し、地区の新たな基盤インフラとなります。

復興まちづくりの目標とテーマ

復興まちづくりの基本理念

(まちづくりの取り組みにあたって共通に持つべき心構え、姿勢、考え方)

人の和 まちの輪 自然の環

— 絆のある郷づくり —

復興まちづくりの目標

(目指していく小浜・岩間地区の目標)

和の心で安心して住めるまち

— 海・山・自然とともに人が集う癒しの町 —

復興まちづくりのテーマ

- ① 安全・安心のまちづくり
復興関係事業を基礎として、災害に強く、安全に、安心して暮らせる環境づくり、仕組みづくりの方策に取り組みます。
 - ② 自然と共生・美しいまちづくり
恵まれた自然環境や海などの景観を活かしながら、新たな環境のもとでの美しい景観づくりの方策に取り組みます。
 - ③ 暮らしやすいまちづくり
生活の場として必要な条件を整えるため、道路、公園などの充実や活用、福祉や教育などの環境づくりの方策に取り組みます。
 - ④ 活気と豊かさを育むまちづくり
漁業の再興、農業、商業、観光の新たな展開、エネルギー産業との連携などによって、経済的な基盤を確かにする方策に取り組みます。
 - ⑤ 人と文化が息づくまちづくり
地区住民の絆を深め合い、内外の人の交流を促すとともに、文化の継承や情報発信などにより、地区の良さを伝える方策に取り組みます。
- 人の呼び込み・定住を推進するまちづくり
地区の魅力を向上し、観光に来る方、また、地区に戻る方や新たに転入する方が一人でも多くなるための方策に取り組みます。

凡例	【地区】	● 小浜 小浜行政区 ● 岩間 岩間行政区	
	【実施主体】	● 行政 国、県、市など ● 住民 小浜行政区又は岩間行政区内の地区住民 ● 民間等 民間企業、漁協、まちづくり団体、NPO法人など	取組みの主体には「●」 参加・協力するものは「▲」
	【実施時期】	● 短期 [～平成 27 年度中の対応を目標とするもの] ● 中期 [平成 28 年度～平成 32 年度の対応を目標とするもの] ● 長期 [平成 33 年度以降の対応となるもの]	※ 現時点で関連する取組みを行っており、中長期的な視点から今後も取組みを継続していく必要があるものは、短期～中長期までまたがって表示しています。

（１）安全・安心のまちづくり

復興まちづくり方策		地区	実施主体	実施時期					
		小浜	岩間	行政	住民	民間等	短期	中期	長期
▽		▽	▽	▽					
ア) 避難路の整備	(渚地区～金山町方面の改良・拡幅)	●	●						
	(岩下地区～小原地区の改良・拡幅)		●						
イ) 安全確実な避難	(避難路・避難場所の周知・表示)	●	●						
	(道路拡幅・待避所の整備検討)	●	●						
ウ) 避難所施設の機能充実				●					
エ) 避難場所の確保			●						
オ) 津波防御対策			●						
カ) 防風林の整備			▲	●					
キ) 防災意識の向上	(合同防災訓練、両地区連携強化)		▲	●	▲				
	(日ごろからの防災意識の向上)		▲	●	▲				
ク) 震災の記録と記憶の伝承			▲	▲	●				
ケ) 地区の災害対応力強化			●	▲					
コ) 防災情報伝達手段の充実			●	▲	●				
サ) 消防体制・施設の充実	(消防団体制強化、経験者の協力等)		●	●					
	(消防団詰所・消防施設の整備)		●	▲					
シ) 防犯体制・環境の整備	(地域内見守り体制の構築)		●	●	●				
	(防犯灯の整備)		▲	●					
	(各戸の見通し良い塀や柵の設置)			●					
ス) 交通安全の確保	(交通安全施設、標識等の整備)		●	▲					
	(違法駐車対策強化)		●	▲					

（２）自然と共生・美しいまちづくり

ア) 自然環境との共生			▲	●	▲				
イ) 固有の景観の尊重	(海岸等の自然景観保全の方策検討)		●	▲	▲				
	(小浜夕照 (勿来八景の石碑) 再建)		▲	▲	●				
ウ) 防災緑地の環境整備			●	▲	▲				
エ) 農地景観の保全			▲	●					
オ) 住宅や周辺の緑化・美化	(住宅地の統一的ルールづくり)		▲	●					
	(生け垣設置等、地区内緑化推進)		▲	●					
カ) 道路景観の向上			●	▲					
キ) 展望台の設置			●	▲	▲				
ク) 遊歩道・散歩コースづくり			▲	●	●				

（３）暮らしやすいまちづくり

復興まちづくり方策		地区	実施主体	実施時期					
		小浜	岩間	行政	住民	民間等	短期	中期	長期
▽		▽	▽	▽					
ア) 土地の有効利用				●	▲				
イ) 生活道路の整備			●						
ウ) 道路の安全・信頼性確保			●						
エ) 生活交通の確保			▲	●	▲				
オ) 公園の整備			●						
カ) 地区公共施設の整備	(地区の拠点施設の整備検討)		●	▲	▲				
	(岩間集会所の再建)		●						
キ) バリアフリー化			●		▲				
ク) 福祉の充実			▲	●					
ケ) 健康の維持・増進				●	▲				
コ) 環境美化 (ゴミ対策)			▲	●	▲				
サ) 通信環境の向上				▲	●				
シ) 教育環境の整備	(小中学校区の柔軟な対応策検討)		●	▲					
	(通学路の交通安全確保)		●	▲					

（４）活気と豊かさを育むまちづくり

ア) 漁業の再興			▲		●				
イ) 農水産業の活性化	(農水産物ブランド化、加工品開発等)		▲	●	▲				
	(様々なツーリズム開発推進)			▲	●				
ウ) 農水産物の提供				▲	●				
エ) 海水浴場の復活			●	▲	▲				
オ) 防災緑地の観光活用			●	▲	●				
カ) 地区外からの誘客の工夫	(特色あるイベントの企画・実施)		▲	▲	●				
	(新たな名所として恋人岬を活用)		▲	●	●				
	(地区住民とサーファーの共生)		●	●	●				
	(漁船の遊覧運航の検討)			▲	●				
	(国道から地区への誘導標識整備)		●						
キ) 観光資源等の情報発信			▲		●				
ク) 火力発電所施設の観光資源化			▲	▲	●				
ケ) 再生可能エネルギーの利活用			▲	●	●				
コ) 話題の店づくり				▲	●				

（５）人と文化が息づくまちづくり

ア) 地区住民の絆 (つながり) の維持			▲	●	▲				
イ) 住民活動の活性化			▲	●	▲				
ウ) 住民交流の場づくり			▲	●	▲				
エ) 関係団体とのまちづくり連携			▲	●	●				
オ) 地区情報の共有と発信	(地区広報誌発行、地区情報発信)		▲	●	▲				
	(芸術家定住促進への情報発信)			▲	●				
カ) 地区の歴史文化の継承	(伝統行事復活、祭で文化継承)			●					
	(神社の保存・継承)			●					